

GREEN×EXPO 2027 における Urban GX Village 企画検討業務委託 業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本資料は、「GREEN×EXPO 2027 における Urban GX Village 企画検討業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本資料のほか、横浜市の委託契約約款及び契約規則を遵守すること。

(3) 件名

GREEN×EXPO 2027 における Urban GX Village 企画検討業務委託

(4) 履行期限

令和 7 年 3 月 24 日（月）

(5) 履行場所

旧上瀬谷通信施設（GREEN×EXPO 2027 会場予定地）

2 業務の背景・目的

(1) 背景

神奈川県横浜市における国際園芸博覧会（以下、「博覧会」もしくは「GREEN×EXPO 2027」と言う。）は、2027 年に旧上瀬谷通信施設において開催することについて、2019 年 9 月に国際園芸家協会（AIPH）から承認され、2022 年 11 月には、博覧会国際事務局（BIE）から国際条約に基づく国際博覧会として認定された。

国においては、「GX 実現に向けた基本方針」の策定や「水素基本戦略」の改定等がなされ、GX 投資の実現、水素社会実現に向けた供給・需要の大規模拠点整備や支援制度等の方針が示された。さらに、令和 5 年 8 月 31 日には、政府による博覧会の「準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において、GX 等によりもたらされる社会・暮らしの将来像を提示し、国際社会の共通課題解決の取組を先導することが本博覧会の意義として位置づけられている。

本市においても、「横浜市中期計画」に掲げる戦略「Zero Carbon Yokohama の実現」を推進することとしており、国の動向を注視しながら公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（以下、「協会」と言う。）と連携し、本博覧会で「Urban GX Village」内において産官学民の GX 関連の取組を国内外に提示していくことが重要である。

(2) 目的

持続可能でより良い世界を目指す国際目標である SDGs 達成年の 3 年前にあたる本博覧会では、深刻な気候変動など地球規模の課題を意識し、これからの幸せな生き方の基本となる「Nature-based Solutions = 自然を活用した解決策」の考え方のもと、自然・

人・社会が「共に持続するための最適解」を日本・横浜から世界に提示する新しいグリーン万博を目指している。

本委託業務は、博覧会会場の「Urban GX Village」における GX 展開、並びに出展・行催事等について、令和 5 年度の「2027 年国際園芸博覧会における GX 展開の基本事項検討業務委託」の成果に基づき企画検討することを目的とする。

3 業務内容

(1) Urban GX Village の調整等

GREEN×EXPO 2027 では、企業との共創を軸に、目指すグリーン社会を世界に発信する取組として 5 つの Village を設定している。このうち、Urban GX Village については、カーボンニュートラルをはじめとする GX 関連技術の展示の主軸に、GX が実現する未来都市の風景を提案し、自然の力を社会課題解決に活かす技術（Nature-based Solutions）を世界に発信するエリアとして想定している。本市は、Urban GX Village を「Zero Carbon Yokohama の実現」に向けた重要なエリアと捉えており、GREEN×EXPO を本市が目指す 2030 年の Carbon Half、2050 年の Carbon Neutral 達成に向けたマイルストーンとするべく、当該 Village における展示等の提示・調整を行う。

業務の遂行にあたっては、令和 5 年度業務を踏まえ、本市が指定する有識者へヒアリングを実施し、出展希望者の意向を確認しながら、出展区画の配置や内容等について検討及び調整を行う。また、経済産業省の「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で位置づけられている 14 分野に加え、GREEN×EXPO ならではの要素を加えたもの（検討中）を参考に、「未来のくらしやまち」の風景に相応しい出展内容を企画する。

【実施内容】

①有識者ヒアリング（2 時間×20 回分）の実施（Web 会議でも可）

- ✓ 検討資料の作成
- ✓ 議事録の作成
- ✓ 有識者への謝金の支払い（大学教授クラス）

②出展に係る調整及び作業

- ✓ 内容、方法の検討
- ✓ 場所の配置検討（CAD 使用を想定）
- ✓ 演出要素の検討
- ✓ Urban GX Village の動線、修景要素の検討
- ✓ そのほか、Village 調整会議（週 1 回開催）などへの出席による情報収集も可とする（議事録作成は不要、オンライン出席可）

(2) (仮称) GX Center の詳細検討

(仮称) GX Center (以後、(仮称) は表記しない) では、Urban GX Village 内において、地球環境への関心を高め、GX の必要性を理解し、グリーン社会の実現に向けた行動変容と「環共」市民・「環共」企業の主流化へのきっかけを生み出すような展示や活動等の展開を想定している。

本委託では、以下の項目及び内容に沿った事業費を含む詳細検討を行う。

①展示内容

GX Center は、上記のような想定イメージに加え、Urban GX Village の情報発信拠点として位置づけ、発注者からの情報提供に基づき、Zero Carbon Yokohamaなどを核に屋内・屋外双方の展示について検討する。

また、本市及び出展者と連携した屋内外での行催事について、GX Center 内や協会が用意する大催事場の利用等において、運営も含め幅広く企画検討を行う。

②展示施設

前項の展示内容を踏まえ、屋内外の展示施設について、必要な規模や概算事業費を算出する。

なお、屋内展示施設は、Urban GX Village に相応しく、費用面や運営面に配慮した仮設建築物とし、複数の建築物による分築も可とする。

(3) (仮称) GX Town 及び (仮称) GX Seeds 等の検討

(仮称) GX Town (以後、(仮称) は表記しない) は、Urban GX Village 内において、共同館、又は集合館形式による複数の企業出展で構成されるエリアを想定している。また、(仮称) GX Seeds (以後、(仮称) は表記しない) は、Urban GX Village 内及び会場全体において、屋内外に GX 技術を配置し、会場運営を支えるほか、会場を巡る楽しさを演出するハード・ソフト手法を想定している。

GX Town においては、出展者の概略選定や配置など、①事業構造の検討、および②展示内容の検討を行う。また、GX Seeds の③展示要素の検討、および④事業構造の検討を行う。

(4) 報告書の作成

前項までの業務内容を取りまとめ、報告書を作成する。報告書のまとめ方については、発注者の指示に従うこととする。また、発注者の指示に従い、報告書の抜粋版についても作成することとする。

なお、作成した原稿やデータ一式 (関係資料等を含む) については、Microsoft Office 等の汎用的なものとする。

(5) 打合せ協議

オンラインを含め、初回、中間 16 回（隔週を想定）、納品時の計 18 回の打合わせを行い、打合せ後は議事録を速やかに作成する。

4 成果品

- 報告書：A4 判・ドッジファイル製本 3 部
- 報告書及び打合せで作成した資料の電子データ（CD-R 又は DVD-R 格納）
（Microsoft Office 等により編集可能なデータも併せて格納すること）
- その他企画検討過程の資料で、発注者が必要と認めるもの

5 参考

■想定スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
Urban GX Village	調整等	設計（協会）	整備（協会）
GX Center	詳細検討	基本・実施設計	設置
GX Town、Seeds	詳細検討	設計（協会）	整備・設置（協会）

■上位構想、既往計画等

- 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案（平成 30 年 3 月）
- 2027 年国際園芸博覧会日本国横浜市申請書（令和元年 7 月）
- 国際園芸博覧会検討会報告書（令和 2 年 2 月）
- 横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書（令和 3 年 3 月）
- 2027 年国際園芸博覧会基本計画（令和 5 年 1 月）
- 2027 年国際園芸博覧会における GX 展開の基本事項検討業務委託報告書（令和 6 年 3 月）

■関係規則等

- AIPH 規則（AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions）
- コンペティション ガイドライン（Annex VII - Competition Guidelines）
- コンペティション規則テンプレート（TEMPLATE FOR THE : COMPETITION REGULATIONS FOR INTERNATIONAL COMPETITIONS OF THE INTERNATIONAL HORTICULTURAL EXHIBITIONS）
- 過去に開催した並びに近年開催予定の国際園芸博覧会、国際博覧会関係規則
 - ✓ General Regulations of the International Horticultural Expo 「Expo 2022 Floriade Almere, The Netherlands」、Special Regulations
 - ✓ 大阪・関西万博 一般規則、特別規則
 - ✓ その他 国際園芸博覧会、国際博覧会 関係規則 等※規則関係の更新に注意すること。

■環境影響評価書

- (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijigyou/88-mokuji/>)
- 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijigyou/90-mokuji/>)
- 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijigyou/96-mokuji/>)

6 その他

- ・業務の実施に際しては、プロポーザルの内容に関わらず、発注者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- ・受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、発注者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。
- ・受託者は、常に発注者と密接に連携を図り、発注者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的な業務の実施に努めなければならない。
- ・受託者は、本業務の実施にあたり、本市等が発注する他の業務等と関連する内容については、他の業務の受託者等と連携して行うこと。
- ・受託者が横浜市の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償すること。
- ・業務説明資料に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ発注者と打合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- ・受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第12条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出することとする。
- ・受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守することとする。
- ・成果品については、横浜市に帰属するものとする。
- ・本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、発注者の許可なく使用することのないように、適切に管理することとする。